

令和元年度第1回過疎問題懇談会 資料に係る佐藤委員からのご意見

①資料3 検討課題の土台としての環境変化に、「気候変動下における自然災害の増加・激化」というのも加えた方がよい

②過疎法の指定単位について

- ・「みなし過疎」が言葉も、要件もわかりにくい。
- ・山村振興法のように、1950年段階の市町村単位（明治合併後、昭和合併前の市町村）としてはどうか。おおよそ小学校単位だと思われる。過疎地域では、地域の将来を考える上で小・中学校時代の人的関係というのが重要だと思われるからである。その上で、現市町村すべてで過疎の場合は、「全部過疎」一部の場合は「一部過疎」とした方がわかりやすい。
- ・ただし、広域自治体連合などを支援できる指定のあり方は別途考えるべき。
- ・国勢調査の過去との接合の技術的な問題については、1960年（昭和35年）の市町村人口を昭和合併前のものにする必要がある。1950年段階の市町村人口から推定などはできないか。

③過疎地域の要件・指標について

- ・人口減少率と人口密度（人口集中地区の有無など？）で、都市近郊の過疎地域と農山村の過疎地域を分けて施策を考えるべき。
- ・あるいは人口減少率×土地利用（農地＋森林面積比率等）

*日本全体が人口減少が進む中で、過疎という言葉が続けるべきかどうか、変わる言葉があるかどうかは、悩ましいところで、ペンディングでお願いします。
「少ない人口で広い国土を守っている地域」というような意味が伝わる言葉がよいと思います。